

## 労働組合法

### 1. 案内情報

- ① 手続名 : 労働組合資格審査決定書（資格証明書）交付申請書
- ② 手続根拠 : 労働組合法第5条第1項
- ③ 手続対象者 : 労働組合、労働組合法に基づく労働組合及び労働者の団体
- ④ 提出時期 : 次の事項が必要となったときに申請を行う。
- ・ 労働組合が法人登記のための証明が必要なとき（労働組合法第11条第1項）
  - ・ 労働組合が労働協約の拡張適用を申立てるとき（労働組合法第18条第1項）
  - ・ 労働組合が労働者委員を推薦するとき（労働組合法第19条第7項）
  - ・ 労働組合が不当労働行為について救済を申立てるとき（労働組合法第27条）
  - ・ 公益委員会において特に必要があると認めるとき（船員労働委員会規則第30条第5項）
- ⑤ 提出方法 : 労働組合資格審査決定書（資格証明書）交付申請書を作成し、次の書類（証拠）を添付して、船員労働委員会へ、提出してください。
- ・ 組合規約、規則・規定
  - ・ 組合役員名簿
  - ・ 労働協約
  - ・ 会計報告
  - ・ 職制一覧表
  - ・ 活動方針、その他参考となる資料
- ⑥ 手数料 : なし
- ⑦ 添付書類・部数 : 1部
- ⑧ 申請書様式 : 別添1
- ⑨ 記載要領・記載例 : 別添2

## 2. 窓口情報

### ①提出先：

船員中央労働委員会事務局調整課	0 3 - 5 2 5 3 - 8 8 1 8
北海道船員地方労働委員会事務局	0 1 3 4 - 2 3 - 4 1 7 2
東北船員地方労働委員会事務局	0 2 2 - 7 9 1 - 7 5 3 7
新潟船員地方労働委員会事務局	0 2 5 - 2 4 4 - 6 1 2 1
関東船員地方労働委員会事務局	0 4 5 - 2 1 1 - 7 2 5 8
中部船員地方労働委員会事務局	0 5 2 - 9 5 2 - 8 0 5 0
近畿船員地方労働委員会事務局	0 6 - 6 9 4 9 - 6 4 6 0
神戸船員地方労働委員会事務局	0 7 8 - 3 3 1 - 6 9 1 4
中国船員地方労働委員会事務局	0 8 2 - 2 2 8 - 7 1 9 4
四国船員地方労働委員会事務局	0 8 7 - 8 2 1 - 7 5 6 5
九州船員地方労働委員会事務局	0 9 3 - 3 2 1 - 0 6 4 8
沖縄船員地方労働委員会事務局	0 9 8 - 8 6 8 - 0 5 7 0

②受付時間：提出先にお問い合わせください。

③相談窓口：船員中央労働委員会事務局調整課

## 3. 手続情報：最寄りの船員地方労働委員会又は船員中央労働委員会の事務局にお問い合わせください。

①審査基準：(1)及び(2)に適合しているか否かを審査します。

(1)労働組合法第2条による次の要件に合致していること

(i)労働者が主体となって組織する団体であること

(ii)労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的としていること等

(2)労働組合法第5条第2項による次の規定が労働組合の規約に含まれていること

(i)総会は少なくとも毎年1回開催されること

(ii)同盟罷業は組合員又は代議員の直接無記名投票の過半数による決定を経なければ開始しないこと等

②標準処理期間：約1ヶ月

③不服申立方法：資格に関する決定について不服がある場合の再審査の申立てについては、船員中央労働委員会事務局にお問い合わせください。

別添 1 ( 様式 )

労働組合資格審査決定書 ( 資格証明書 ) 交付申請書

平成 年 月 日

- 1 労働組合名
- 2 組合事務所所在地
- 3 代表者の住所及び役職氏名
- 4 組合結成年月日
- 5 決定書使用目的
- 6 組合員数  
男 名 女 名 合計 名
- 7 所属上部団体名
- 8 法人登記年月日

当組合は、( 理 由 ) のため必要なので決定書 ( 証明書 ) を交付下さるよう別紙書類を添付して申請します。

申請組合名  
代表者役職氏名 印

船員地方労働委員会  
会長 殿

別添 2 ( 様式 )

< 記載例 >

労働組合資格審査決定書 ( 資格証明書 ) 交付申請書

平成 年 月 日

- 1 労働組合名 船員労働組合
- 2 組合事務所所在地 東京都中央区銀座 1 - 2 組合長 東京 太郎
- 3 代表者の住所及び役職氏名 東京都世田谷区成城 5 - 3
- 4 組合結成年月日 昭和 3 0 年 4 月 1 日
- 5 決定書使用目的 船員地方労働委員会の労働者委員の推薦のため
- 6 組合員数  
男 7 5 0 名 女 2 5 0 名 合計 1 , 0 0 0 名
- 7 所属上部団体名 日本労働組合総連合会
- 8 法人登記年月日 昭和 3 0 年 4 月 8 日

当組合は、( 船員地方労働委員会の労働者委員の推薦 ) のため必要なので決定書  
( 証明書 ) を交付下さるよう別紙書類を添付して申請します。

申請組合名 船員労働組合  
組合長 東京 太郎 印

船員地方労働委員会  
会長 殿